

住民基本台帳法による届け出について

住民基本台帳とは、住民全体の住民票をもって構成される、住民に関する記録を行う公簿です。

住民票とは、個々の住民につきその住民に関する氏名・住所等の事項を記載する帳簿で個々を単位として作成されており、居住関係を公証する唯一の公簿です。この住民基本台帳をもとに、選挙・国民健康保険・国民年金・義務教育およびその他のサービスが利根町で受けることができるようになります。

住民の地位の変更に関する届け出には、転入届、転出届、転居届、世帯変更届出の4つがあります。

住民基本台帳は、常に正確な記録を整備しなければなりませんので、住民記録の正確性を確保するためにも、該当する場合には期間内にすみやかに手続きをしてください。

なお、1年以上国外に住む場合は、国外転出の届け出が必要ですが、1年未満の海外出張や留学など滞在期間が短期間の場合は、国外転出の届け出をする必要はありません。しかし、その後の事情で国外での滞在期間が1年以上にわたるようになったときは、その事実が判明した時点で国外への転出届を行ってください。

届出の種類	届出期間	届出人	届出に必要なもの
転入届 (新たに市町村の区域内に住所を定めること)	転入した日から14日以内	本人または世帯主	・本人確認書類 ・転出証明書(前住所地の市区町村長発行) ・転出手続き済みの個人番号カード、または住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) ・通知カード(個人番号カードをお持ちの方を除く) ・外国人住民の方は、その他に在留カードまたは特別永住者証明書 ※国外からの転入はお問合わせください。
転出届 (今まで住んでいた市町村の区域外へ住所を移すこと)	・転出をすることが確定した後、利根町の住所を去るまでの間 ・転出をした日から14日以内	本人または世帯主	・本人確認書類 ・個人番号カード、または住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) ・外国人住民の方は、その他に在留カードまたは特別永住者証明書
転居届 (同一市町村の区域内において、住所を変更すること。同じアパートの中での部屋替した場合も届け出る)	転居した日から14日以内	本人または世帯主	・本人確認書類 ・個人番号カード、または住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) ・通知カード(個人番号カードをお持ちの方を除く) ・外国人住民の方は、その他に在留カードまたは特別永住者証明書
世帯主変更届	変更があつてから14日以内	本人または世帯主	本人確認書類
世帯合併届	変更があつてから14日以内	本人または世帯主	本人確認書類
世帯分離届	変更があつてから14日以内	本人または世帯主	本人確認書類

◎問い合わせ先 役場住民課 窓口係 TEL 68 - 2211 (内線 242)

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニで住民票・印鑑登録証明書を取得できます



マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストアの各店舗に設置されているマルチコピー機から住民票、印鑑登録証明書を取得することができます。

証明書の交付手数料は、1通200円と窓口での交付より100円安く取得できます。また、土・日曜日、祝日や夜間など役場の閉庁時間でも利用できますので、ぜひご利用ください。



利用できる方

利根町に住民登録があり「利用者証明用電子証明書」が格納されたマイナンバーカードをお持ちの方。



利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ローソン、イオンリテール、セイコーマート、セーブオン、コミュニティ・ストア



利用時間

午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日、およびメンテナンス時を除く)



取得できる証明書

住民票 1通 200円(窓口での交付300円)
 ※住民票コードおよび個人番号は記載されません。
 印鑑登録証明書 1通 200円(窓口での交付300円)
 ※コンビニ交付では、印鑑登録証は必要ありません。
 窓口での交付の場合のみ必要となります。



コンビニ交付サービスを利用するには

あらかじめマイナンバーカードの交付を受ける必要があります。利用者本人が、マイナンバーカードに登録されている「利用者証明用電子証明書」の暗証番号を入力して本人確認を行なった上、マルチコピー機を操作して証明発行を行います。



マイナンバーカードの申請・受け取り方法について

通知カードと一緒に送付された交付申請書、またはスマートフォンなどにより申請してください。

◆郵送で申請

通知カードと一緒に送付されてきた「個人番号カード交付申請書」にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ投函。

◆スマートフォンから申請

交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスし画面の案内に従い申請。

◆マイナンバーカードの受け取り

次の3点を用意し、住民課で受け取ります。

- ①現在お持ちの「通知カード」
- ②マイナンバーカードの準備ができたことを知らせるはがき「交付通知書」
- ③運転免許証などの本人確認書類



交付申請書
QRコード

◎問い合わせ先

役場住民課 TEL 68 - 2211 (内線 254)

コンビニ交付情報サイト [HP](http://www.lg-waps.jp) <http://www.lg-waps.jp>

コンビニ交付 検索